

# 令和8年度 高島町水道等量水器検針員 募集要項

## 《委託業務内容》

4月から12月まで、月初め10日間で毎月1,400件程度の家庭や事業所等の水道等メーターの検針を行い、利用者に「料金のお知らせ票」を配布する業務です。

業務にかかる移動方法については受託者の自家用車（乗用車・バイク等）使用となります。

## 《募集期間》

令和8年4月17日（金）から5月15日（金）（郵送の場合15日必着）

受付時間は午前8時30分から午後5時まで（土、日、祝日、年末年始閉庁日を除く）

## 《募集人員》

1名

## 《募集要件》

- ・昭和33年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
- ・高島町に居住する者
- ・心身が健康で、かつ委託業務を遂行するに十分な意志と能力を有する者
- ・破産手続開始の決定を受けていない者又は破産手続開始の決定を受けても既に復権を得た者
- ・男女は問いません

## 《委託契約期間》

令和8年7月1日（予定）から令和9年3月31日（以降、更新あり）

## 《委託料》

令和8年度の委託料は1件当たり87円、実働期間は4月から12月までの年間9ヶ月です。

※例えば1,400件検針した場合、121,800円に消費税を加えた額が委託料となります。

※1月から3月は検針を行わないため委託料の支払いはありません。

※支払われた金額は税法上、「事業収入」として算定されます。

## 《申込み手続き》

1. 申込書の交付 高島町上下水道課（役場2階）で交付します。
2. 申込み 受験申込書に必要事項を記入し、カラー写真（6ヶ月以内撮影、縦4cm横3cm）2枚（1枚は申込書に貼付）を添付の上、上下水道課業務係に提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きしてください。
3. 受験票の交付 申込者には「受験票」を郵送します。受験票は面接当日必ずお持ちください。5月20日（水）までに受験票が到着しない場合は下記へお問い合わせください。

## 《面接》

1. 日時 令和8年5月22日（金）午後 個別面接（10分～15分程度）  
開始時刻は別途連絡いたします。  
応募者多数の場合は書類選考を行います。
2. 場所 高島町役場 研修室2（1階）

## 《合格者の発表》

5月26日（火）に合格、不合格通知を郵送します。